

西原町公私連携幼保連携型認定こども園公私連携法人募集に係る質問及び回答一覧（西原東幼稚園分）

西原町
令和6年2月28日

【受付期間】 令和6年2月26日（月）17時00分まで

【受付件数】 11件

No	受付日	質問（原文ママ）			回答（町の考え方）																													
		箇所	項目等	内容																														
1	令和6年2月26日	募集要項3ページ	3 移行方針及び整備要件等 (2) 整備要件 ⑤ 既存園舎の解体	既存の建物（内外）の主要材質の内容（アスベスト等）が含まれていますでしょうか。	既存園舎・建物のアスベスト調査については、現時点で実施しておらず、その含有状況を確認できておりません。ですが、将来的に建物解体は必須となりますので、解体工事との効率性を踏まえ、調査の実施主体や費用負担について、公私連携法人との協議において決定していきたいと考えております。 なお、参考情報として、既存園舎の建築年は、アスベストの使用が全面禁止となった平成18年9月1日以前の「昭和56年」であることに留意が必要となります。																													
2	令和6年2月26日	募集要項3ページ	3 移行方針及び整備要件等 (2) 整備要件 ① 整備予定地	整備予定地の土地のデータ（ボーリングデータ等）はございますでしょうか。	整備予定地の土質調査は行っておらず、詳細な情報は把握できておりません。 新園舎の配置計画が確定した後、必要に応じて、法人において調査を実施いただくことを想定しております。 なお、参考情報として、西原東小学校建設時の土質調査情報（整備予定地の隣地ポイント）を共有いたします。 （施設見学会に参加された法人担当者宛に個別に図面データを提供いたします） 【資料1】（参考）調査位置図及び土質柱状断面図																													
3	令和6年2月26日	募集要項4ページ	3 移行方針及び整備要件等 (3) 新園舎整備等に係る費用負担(補助金等) ④ 費用負担	整備予定地の土壌は新規にて整地（開墾）が必要でしょうか。	整備予定地の整地（樹木伐開等）は必要であると考えております。 また、その対応に要する費用負担については、ご質問の項目にお示ししたとおり、「原則、公私連携法人の負担」において実施いただく予定としておりますが、必要に応じて町と協議の上、費用負担の調整を行うことを想定しております。																													
4	令和6年2月26日	募集要項4ページ	3 移行方針及び整備要件等 (3) 新園舎整備等に係る費用負担(補助金等) ④ 費用負担	新規にて建築物を建てる場合給排水設備のインフラの問題（上下水道がきているかどうか）。排水設備は浄化槽の設置が必要でしょうか（設置する場合生徒人数が現在100名を超える内容ですので大型の浄化槽が必要になる）。	整備予定地周辺の給排水設備の敷設現況について、以下のとおり資料を共有いたします。 （施設見学会に参加された法人担当者宛に個別に図面データを提供いたします） 【資料2】上水管接続位置図 【資料3】下水管接続位置図 整備予定地は「下水道供用区域外」となっているため、公共下水道への接続義務はありませんが、提供する図面データによる各設備の敷設現況や整備手法ごとの経済比較等による検討を行っていただき、最終的には適切な排水計画を作成いただく必要があります。 なお、企画提案の段階においては、排水計画（下水道接続又は合併浄化槽のいずれか）を明確に決定しておく必要はなく、そのことが審査に影響を及ぼすことはないものとします。																													
5	令和6年2月26日			西原町の認可施設等における給食費（主食費・副食費）、延長保育料、一時預かり保育料等の徴収金額を参考したく、明細を教えてくださいませんか。	ご質問の各種料金設定に関して、町立保育所及び公私連携幼保連携型認定こども園における直近の設定額については、以下のとおりです。なお、認可保育所（私立園）に関しては、施設ごとに判断・設定されますので、全体情報としては把握しておりません。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2">項目</th> <th>町立保育所</th> <th colspan="2">公私連携幼保連携型認定こども園</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">給食費</td> <td>1号認定</td> <td></td> <td colspan="2">施設判断（月額5,000円と4,000円の施設があります）</td> </tr> <tr> <td>2号認定</td> <td></td> <td colspan="2">月額6,000円（主食費500円／副食費5,500円）</td> </tr> <tr> <td>一時預かり保育料</td> <td>未実施</td> <td>平日</td> <td>450円／日</td> <td>長期休業中 最長1,000円／日</td> </tr> <tr> <td>時間外保育料</td> <td></td> <td></td> <td>150円／1時間</td> <td>4,500円／月契約</td> </tr> <tr> <td>延長保育料</td> <td></td> <td></td> <td>300円／1時間</td> <td>3,000円／月契約</td> </tr> </tbody> </table>	項目		町立保育所	公私連携幼保連携型認定こども園		給食費	1号認定		施設判断（月額5,000円と4,000円の施設があります）		2号認定		月額6,000円（主食費500円／副食費5,500円）		一時預かり保育料	未実施	平日	450円／日	長期休業中 最長1,000円／日	時間外保育料			150円／1時間	4,500円／月契約	延長保育料			300円／1時間	3,000円／月契約
項目		町立保育所	公私連携幼保連携型認定こども園																															
給食費	1号認定		施設判断（月額5,000円と4,000円の施設があります）																															
	2号認定		月額6,000円（主食費500円／副食費5,500円）																															
一時預かり保育料	未実施	平日	450円／日	長期休業中 最長1,000円／日																														
時間外保育料			150円／1時間	4,500円／月契約																														
延長保育料			300円／1時間	3,000円／月契約																														

西原町公私連携幼保連携型認定こども園公私連携法人募集に係る質問及び回答一覧（西原東幼稚園分）

西原町
令和6年2月28日

【受付期間】 令和6年2月26日（月）17時00分まで

【受付件数】 11件

No	受付日	質問（原文ママ）			回答（町の考え方）
		箇所	項目等	内容	
6	令和6年2月26日			認定こども園における公定価格等の園児一人当たりの単価（1号、2号、3号）を教えてください。	認定こども園における公定価格については、毎年度、子ども家庭庁（昨年度までは内閣府）において決定・公開されておりますので、該当ホームページをご確認ください。 【子ども家庭庁HP】 https://www.cfa.go.jp/policies/kokoseido/ なお、施設型給付を受けるために町に確認申請を行うこととなりますが、その際に設定する「利用定員」に応じて公定価格単価表の「定員区分」が異なりますのでご注意ください。
7	令和6年2月26日			現在把握している令和6年度、令和7年度の支援・配慮を要する園児はいますでしょうか、また、何名でしょうか。	西原東幼稚園における特別な支援や配慮を必要とする園児の令和6年度在籍人数については、本回答日時点で、4歳児に1名、5歳児に2名を予定しております。令和7年度の在籍人数については、入園申込や諸手続きを踏まえての集計となりますので、現時点では把握できておりません。 なお、直近3年間の在園人数について、以下のとおり共有いたします。 （令和5年度）4歳児：1名、5歳児：8名 （令和4年度）4歳児：5名、5歳児：4名 （令和3年度）4歳児：3名、5歳児：5名
8	令和6年2月26日			令和6年度の職員数とその配置状況を教えてください。	令和6年度に西原東幼稚園に配置予定の職種・人数については、本回答日時点で、園長1名（小学校校長兼務）、副園長1名、認定こども園移行事務担当1名、主任幼稚園教諭1名、学級担任3名、業務支援員（フリー）2名、預かり保育担当2名、特別支援教育支援員3名の合計14名の配置を予定しております。
9	令和6年2月26日			厨房の設置を予定していますが、現在の食育の状況を教えてください。	食育計画については、幼稚園教育計画の中で定めておりますので、当該計画部分を共有いたします。 （施設見学会に参加された法人担当者宛に個別に計画データを提供いたします） 【資料4】食育年間計画 なお、食育に関する提案については、募集要項別紙第4号の「評価の視点」にお示したとおり、「考え方」についても審査を行いますのでご注意ください。
10	令和6年2月26日			年間教育課程表があれば参考にしたい、教えてください。	いわゆる年間計画については、幼稚園教育計画の中で定めておりますので、当該計画部分を共有いたします。 （施設見学会に参加された法人担当者宛に個別に計画データを提供いたします） 【資料5】年間教育計画（4歳児・5歳児） なお、教育・保育計画に関する提案については、募集要項別紙第4号の「評価の視点」にお示したとおり、「考え方」についても審査を行いますのでご注意ください。
11	令和6年2月26日			現在、小学校との連携において注視している事はございますでしょうか。	小学校との連携については、幼稚園教育計画の中で定めておりますので、当該計画部分を共有いたします。 （施設見学会に参加された法人担当者宛に個別に計画データを提供いたします） 【資料6】保育所・小学校・地域との連携活動計画 なお、小学校をはじめ、保護者や地域との連携に関する提案については、募集要項別紙第4号の「評価の視点」にお示したとおり、「考え方」についても審査を行いますのでご注意ください。